

令和6年8月28日

各都道府県剣道連盟
事務局長 殿

公益財団法人全日本剣道連盟
事務局長代行 松原徹

全剣連綱紀委員会規則改定に伴うアンケート調査実施の件

いつも大変お世話になっております。全剣連では綱紀委員会を設置し、綱紀委員会規則に基づいて、綱紀違反案件についての審査及び処分を行っております。同規則は平成24年に制定され、その後数次にわたって部分改正を重ねてきましたが、規則全体の整合性を図り、また、これまで必ずしも明確でなかった点について規定を補充・整備するため、現在、PTを立ち上げて、規則の全面改正作業を進めております。

つきましては、改正作業検討の前提として、全剣連の団体会員である各都道府県剣道連盟における綱紀・倫理に関する定款・規則類の有無と概要、綱紀・倫理案件の審査体制、これまでに発生した事案の概要などについて把握したく、そのために、添付の内容のアンケート調査を実施することといたしました。

ご多用中のところ、誠に恐縮ですが、アンケート調査にご協力を賜るようお願いいたします。アンケート調査の回収日は下記の日程とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本アンケートの実施について、何かお尋ねの点があれば、下記に御連絡ください。

連絡先 電話 03-3234-6271 メール matsubara@kendo.or.jp
全日本剣道連盟 松原

アンケート調査回収日 令和6年9月13日

以上

剣道連盟名

回答者

1 貴団体における、綱紀・倫理保持のための態勢等

ア 綱紀・倫理関係について定款に記載がありますか。定款以外に、独立した綱紀・倫理関係の
規程・規則はありますか。ある場合、それらの「定款」と「規則・規程」を添付下さい。
ない場合は、右の（ ）に○印をつけて下さい。 定款・規程規則はない（ ）

イ 綱紀・倫理案件についての審査体制の概要について

①綱紀・倫理関係についての委員会等の審査組織は、ありますか。いずれかを○で囲んで
下さい。 (ある ・ ない)
ある場合、その責任者は、誰ですか。 ()
また、その責任者の役職を記入下さい。 ()

②綱紀・倫理関係についての委員会等の審査組織がないと回答した場合について、
審査等に関する責任者はいますか。いずれかを○で囲んで下さい。 (いる ・ いない)
いる場合、その責任者は、誰ですか。 ()
また、その責任者の役職を記入下さい。 ()

③綱紀・倫理問題に関する外部からの通報窓口を設置していますか。いずれかを○で囲んで
下さい。 (設置している ・ いない)
設置している場合は、どのように周知していますか。周知方法を記載願います。

(HPに掲載、広報誌に掲載など)

下部組織についての状況もわかる範囲で下記に記載願います。

- (1)当連盟とほぼ同じ体制
(2)当連盟と異なる体制、この場合、具体的内容

2 これまで綱紀・倫理問題について審査や処分が行われた案件の概要について

※記録が残っており、把握できる範囲で結構です。

ア 事案の概要・時期、被処分者の概要（匿名可）、処分の有無と内容等。

イ 問題点があったのであればその内容等

3 綱紀・倫理問題に関して全剣連に対する質問や要望について

以上